

## 対象要件

- ◎庄内⇄羽田線の航空機を利用すること(片道利用可・往路は羽田発、復路は庄内発を利用)
- ◎12歳以上で有償の航空券を利用すること ◎最終搭乗日より**15日以内**に申請すること
- ◎航空機の搭乗証明資料(搭乗券のスクリーンショット、ご搭乗案内や保安検査証の写真等)を添付すること
- ◎下記の該当項目の証明資料を添付すること ◎1事項(証明)あたり庄内-羽田1往復を上限とする

要項はこちら



### 移住

- ・移住を検討し、庄内地域各市町の移住担当窓口にご相談される方

.....  
移住相談窓口を利用した実績証明書(相談時に当キャンペーン利用の旨をお申し出ください)  
事務局より相談実績の有無を確認させていただく場合があります。

※引越し・転居での利用は対象外

### 就職活動

- ・庄内地域の企業等への採用試験、面接、インターンシップ等の就職活動を行う方(公務員試験も対象になります)
- ・県内に就業することが明示された求人に応募される方

.....  
就職活動の状況がわかる資料

(受験票、紹介状の写し、インターンシップの場所・期間等が記載されたもの等)

※引越し・転居での利用は対象外

### 婚活

- ・庄内地域各市町及び民間企業等が行う婚活支援事業等に参加される方(民間企業のイベントは国や自治体等の共催や後援を受けて実施するものが対象)

.....  
イベント等への参加実績を証明する資料

### 農業就労

- ・県内に就農することが明示された求人に応募すること
- ・1日以上(短時間可)の就労をされる方

.....  
★求人票及びそれに類するもの      ★就労先からの就労証明書

[具体例] 1日農業バイトアプリ「day work」を利用

JA等で募集する短期アルバイト求人に応募する

ハローワークの紹介の農業求人(短期含む)に応募する

※親類・知人等での農業就労は対象外

1日農業バイト  
「day work」



関係人口創出

### セミナー イベント

- ・国、山形県、庄内地域各市町、民間企業が行う関係人口創出事業に関するセミナーやイベントに参加される方(当キャンペーンの該当の有無は主催者にお問い合わせください)(民間企業のイベントは国や自治体等の共催や後援を受けて実施するものが対象)

.....  
セミナー、イベント等への参加実績を証明する資料

※ビジネス、業務による参加・出席は対象外

- ◎証明書類は、写真またはスクリーンショット画像での添付が可能です。
- ◎山形県電子申請サービス「やまがたe申請」より申請してください。
- ◎郵送による申請をご希望の方は事務局までご連絡ください。

電子申請は  
こちら→  
山形県電子申請  
サービス  
「やまがたe申請」

